

第118表 泥酔者等の保護取扱状況(態様別)

(単位 人)

区 分	総 数	泥 酔 者	めいてい者	区 分	総 数	泥 酔 者	めいてい者
<b>総 数</b>	<b>11,148</b>	<b>9,486</b>	<b>1,662</b>	<b>保 護 の 開 始 時 刻</b>	<b>11,148</b>	<b>9,486</b>	<b>1,662</b>
男	9,142	7,715	1,427	0 ～ 4 時 の 間	3,721	3,205	516
女	2,006	1,771	235	4 ～ 12 "	2,004	1,694	310
				12 ～ 20 "	2,022	1,674	348
<b>居 住 地 関 係</b>	<b>11,148</b>	<b>9,486</b>	<b>1,662</b>	20 ～ 0 "	3,401	2,913	488
東京都居住者	8,983	7,679	1,304	<b>保 護 の 場 所</b>	<b>11,148</b>	<b>9,486</b>	<b>1,662</b>
他府県居住者	1,802	1,492	310	警 察 署 { 保 護 室 保 護 室 以 外 交 番 ・ 駐 在 所	7,686	6,305	1,381
住居不詳者	363	315	48		536	452	84
					279	235	44
<b>発 見 の 端 緒</b>	<b>11,148</b>	<b>9,486</b>	<b>1,662</b>	警 察 署 以 外	2,647	2,494	153
警察官の発見	1,243	963	280	<b>保 護 の 時 間</b>	<b>11,148</b>	<b>9,486</b>	<b>1,662</b>
110番等通報	6,409	5,403	1,006	1 時 間 未 満	2,215	2,047	168
家族等の願出	17	15	2	1 ～ 4 時 間	3,083	2,581	502
その他	3,479	3,105	374	4 ～ 8 "	4,303	3,597	706
				8 ～ 12 "	1,279	1,046	233
<b>発 見 の 場 所</b>	<b>11,148</b>	<b>9,486</b>	<b>1,662</b>	12 ～ 16 "	224	182	42
屋 内	2,529	2,107	422	16 ～ 24 "	44	33	11
屋 外	7,765	6,595	1,170	24 時 間 超	-	-	-
交通機関内	854	784	70				

注1 泥酔者とは、警察官職務執行法第3条に基づき保護した人をいう（第119表も同じ。）。

2 めいてい者とは、酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律第3条に基づき保護した人をいう（第119表も同じ。）。

3 保護の開始時刻の表区分において、「0～4時」とは、午前0時台から午前3時台を表し、午前4時は含まない。以下同じ。

4 保護の時間の表区分において、「1～4時間」とは、1時間以上4時間未満を表す。以下同じ。

数値：地域指導課